

令和6年度 第8回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和6年11月14日（木） 午後2時～

場 所：八戸市美術館 スタジオ

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、柴田 紀志 委員、高森 えりか 委員、
立花 悟 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、松橋 満幸 委員、
峯 敬子 委員（計9名）

事務局：安原総合政策部長兼政策推進課長、見付 GL、谷地主事

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。今年最後の市民委員会となります。「令和6年度 第8回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員9名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、配布資料を御確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1～2、参考資料1～3でございます。資料に過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

こんにちは。お忙しい中、本日も大変お疲れ様でございます。今日は第8回ということで、「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証」ということで、皆さんと審議を進めていきたいと思っております。効果検証を評価するのももちろんですが、こうやったらもっと良い事業になるんじゃないかとか、こうやったらもっと効果が出る事業になるんじゃないかなということ、積極的に御意見を御発言していただきたいなと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よろしくをお願いします。

【3. 審議案件：デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いします。なお、途中で休憩をはさむ予定にしています。

はじめに、今回の審議内容である「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証

証について」、事務局より説明をしたあとに各事業の審議に入りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

今回の案件であります、「デジタル田園都市国家構想交付金」を担当しております、政策推進課の谷地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、これより先、座って御説明の方をさせていただきます。失礼いたします。

それでは事務局より本日の審議の内容と進め方について御説明いたします。事前に送付させていただきました、参考資料1「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について」の資料を御覧ください。

「2. 交付金の概要・目的」についてですが、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、地方創生のより一層の推進に向けた自治体の先進的な取組のスタートアップを支援する目的で創設されており、国が地方公共団体を支援するための交付金です。

ソフト型事業を支援する地方創生推進タイプ、ハード整備型事業を支援する地方創生拠点整備タイプ、特にデジタル化の推進に向けた取組を支援するデジタル実装タイプがあり、本委員会においては、地方創生推進タイプと地方創生拠点整備タイプについて効果検証を行います。

なお、令和3年度までは「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」という名称だった2種類の交付金でしたが、令和4年度よりデジタル社会形成への寄与が採択要件に追加されたことにより、「デジタル田園都市国家構想交付金」へと名称が変更されたものでございます。

「3. 事業費等」でございますが、国の予算額や概要について、地方創生推進タイプには先駆タイプ、横展開タイプの2種類がございます。先駆タイプの場合は交付上限額5億円、事業計画期間は5年。横展開タイプの場合は交付上限額1.7億円、事業計画期間は原則3年となっております。補助率は補助対象経費の2分の1となっております。なお、今回効果検証を行う地方創生推進タイプの事業は全て横展開タイプでございます。

また、地方創生拠点整備交付金は地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等について、国が地方公共団体を支援するものとなっております、補助率は補助対象経費の2分の1となっております。

「4. 効果検証について」ですが、当該交付金の活用にあたっては、交付期間終了後においても自治体単独での事業継続を求められていることから、外部組織による効果検証を行うことで事業の改善を図ることとなっております。

次のページ、資料裏面を御覧ください。「5. 今年度効果検証を行う事業」でございますが、昨年度交付金を活用した地方創生推進タイプの2事業と、完成から5年未満であるため効果検証期間中である地方創生拠点整備タイプの4事業、合計6事業について効果検証を行うものとしております。

「6. 審議内容」といたしましては、事業内容とそれぞれのKPIを御確認いただきまして、事業の成果・効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただくとともに、より効果的な事業とするための意見について審議いただくものとなります。

続いて、参考資料2を御覧ください。「第8回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」という資料ですが、交付金を活用して実施した事業の効果検証について、1事業ごとに審議していただきます。

まず、事務局より1事業ごとに事業内容について、資料1の「デジタル田園都市国家構想交付金 事業シート」と資料2の「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の概要とKPIの推移」に基づいて御説明させていただきます。

事務局からの説明後、委員の皆様から説明に対する御質問や御意見をいただき、事務局または

担当課より回答いたします。質疑応答後、当該事業について地方創生に効果があったかどうかについて議論いただき、委員会としての評価を取りまとめていただきます。

この審議を、交付金を活用して実施した6事業について行っていただきます。審議の流れにつきましては以上となりますが、各事業の実施にあたりまして、1つの事業の中で複数の取組をおこなっている事業もございます。各事業について地方創生に効果があったかどうかを審議いただく際には、取組単体について御審議いただくのではなく、複数の取組を実施したことにより事業全体が地方創生に効果があったかどうかという広い視点で御審議いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、地方創生に効果があったかどうかの評価方法について御説明いたします。資料1の「デジタル田園都市国家構想交付金 事業シート」の2ページを御覧ください。

このページの中ほどに評価の凡例を示してございますが、「①地方創生に非常に効果的であった」「②地方創生に相当程度効果があつた」「③地方創生に効果があつた」「④地方創生に対して効果がなかった」「⑤効果の有無はまだわからない」の5つの選択肢で評価いただきたいと思います。

各選択肢の評価の例を記載しておりますが、「①非常に効果的であった」は、全てのKPIが目標値を達成するなど大いに成果が得られたとみなせる場合。「②相当程度効果があつた」は、一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合。「③地方創生に効果があつた」は、KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合。「④効果がなかった」は、KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難い場合。「⑤効果の有無はまだわからない」は、施設を整備中などKPIの実績が出ていない場合となっております。評価にあたっては、こちらの例を参考に各事業を評価いただければと思います。

本日は、限られた時間での御審議となりますので御負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただ今の説明について何か御質問等はございませんか。

では、事務局の説明のとおり、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証は、事業内容とそれぞれのKPIを確認いただいて、事業の成果・効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただくとともに、より効果的な事業とするための意見について、委員の皆様から意見をもらう形で検証を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

【No. 1 はちのへ（AI）中心街・バス活性化プロジェクト】

○堤委員長

それでは、審議に入ります。

まずは、「No. 1 はちのへ（AI）中心街・バス活性化プロジェクト」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

事業説明に入る前に、資料の御説明をさせていただきます。資料1の3ページと資料2の1ページをお開きください。

「No. 1 はちのへ（AI）中心街・バス活性化プロジェクト」についてでございますが、当該事

業は、デジタル技術を活用した中心市街地への誘客推進と公共交通の利用促進を図るとともに、人流データ等を活用した中心街の賑わい創出やバス路線の最適化に向けた施策立案を行い、更なる市政発展につなげていくことを目的に、令和4年度から令和6年度まで実施する事業でございます。

令和5年度の総事業費は、1億120万5千円になっております。取組につきましては、10個の取組を掲載しております。1つずつ簡単に御説明いたしますと、1つ目の「はちまちアプリ等の各種アプリを活用した中心市街地活性化イベントの開催」として、7月に開催された七夕まつりの開催経費の補助をいたしました。

2つ目の「はちまちアプリの運営」では、はちまちアプリを活用し、中心街イベントと連動した中心市街地のクーポン配布を行いました。

3つ目の「バス IC カードポイント付与システム・キャッシュレス決済システムの開発・実装等」では、バスの乗降データ等を可視化できるシステムの導入に向けた検討会議を5回開催し、交通データ統合分析サービスを開発・導入いたしました。

4つ目は「決済端末12台の設置」ということで、市内各主要施設にキャッシュレス決済端末を設置いたしました。

5つ目は、「八戸市中心市街地駐車場共用化システムの開発・支援」ということで、はちのへポイントを共通駐車券「おんでカード」に交換するためのシステム開発、交換機を公共施設に設置いたしました。

6つ目の「店舗への八戸ポイント付与端末の導入」及び7つ目の「参加店舗・駐車場の募集」では、先ほど御説明した駐車場共用化システムの利用促進を目的として、中心市街地の加盟店舗へはちのへポイント付与端末20台を設置、周知・広報活動などを実施いたしました。

8つ目の「Maas システムの開発」では、構築したバス IC カード可視化・分析システムについて有識者やバス事業者等を交えた検討を行ない、使いやすくわかりやすいシステムの改修を行いました。

最後に、9つ目の「まちなかWi-Fi、AI カメラの整備」を実施、10個目の「各種アプリ・システム使用料、まちなかWi-Fi 通信費等」については、それぞれ整備と通信費の負担ということで実施したものでございます。

KPI の達成状況は、資料2の3ページにグラフでお示ししております。「キャッシュレス整備を設置した市の施設におけるキャッシュレス決済使用件数」については達成しておりますが、「中心市街地歩行者通行量」、「バス利用者数」、は未達成となっており、「中心街回遊アプリ、はちまちアプリ駐車場共用化システムの満足度」については、令和6年度実施予定のため未実施となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の5ページに記載のとおり、「③地方創生に効果があった」と評価をさせていただいております。評価理由ですが、「中心市街地歩行者通行量」については、調査が AI カメラ及びまちなか Wi-Fi 設置完了前で効果検証はできていない状況。また、はちまちアプリについても登録者数の増加など一定の利用状況の増加は見られますが、KPI の「満足度」については令和6年度に調査実施予定である中で、バス路線の減便や人口減少によりバス利用者数の KPI は未達成ではあるものの、データの活用によるバス路線の最適化を図るための仕組みが整い、バス停ごとの利用状況を踏まえ路線バスの利便性向上や効率運行について関係者との検討段階にあること。また、市主要施設におけるキャッシュレス決済使用件数は KPI を大きく上回っていることから総合的に見て、地方創生に効果があったものと判断したためでございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。

○宮腰副委員長

確認というか私の理解が足りていないところなんですけれども、最初の目的のところ、「人流データ等を活用した中心街の賑わい創出やバス路線の最適化に向けた施策立案」ということだったのですが、目的として、まずは中心街に人を呼ぼうというようなことが最大の目的で、バス路線の最適化はそのための方法という理解でよろしいでしょうか。

○政策推進課（安原次長兼課長）

はちのへ AI 中心街・バス活性化プロジェクトが3つの課にまたがっていましたので、私の方からお答えいたしますけれども、中心市街地の誘客推進と公共交通の利用促進という2つありますけれども、これはどちらも柱2つというイメージです。あくまで中心市街地の活性化は活性化で事業を展開しますし、公共交通の利用促進は公共交通の利用促進で、それに向けた事業をこのプロジェクトの中でそれぞれ事業を走らせると。リンクする部分はそれぞれリンクしあう形で、このプロジェクトは回していったものになります。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。賑わいという言葉が非常に実は分かりにくいというか、目標とするのに曖昧さがあって、良く言われるのが、人が多く来ることなのか街中の商業的な売り上げが高くなることなのか。ほかにもあると思うんですが、その辺が曖昧になりがちなので今確認させていただいて、まずは人流が多くなることだということが1つの目標なのかなと理解いたしました。あとは、バスなどの交通機関の利便性というのもあるかと理解いたしました。

もう1つ、これは別件になるんですが、資料2の3ページ目、キャッシュレス決済のところのグラフなんですけれども、この件数というのは市施設のキャッシュレス決済の使用件数ということですね。つまり、民間の方は入っていないということですね。民間の方のデータを何かお持ちでしょうか。市の方ではキャッシュレス決済の準備が整っているけれど、民間の方がどのぐらいキャッシュレス決済ができるのかというのが問題なのかなと思いました。

○情報政策課（古里室長）

民間の方のキャッシュレスの進み具合というところだったんですけれども、今、経済産業省かどこかで全国ベースの統計しかない状態ではあるんですが、市独自でというのは調査をかけていない状況でした。この事業に関しては、公共施設のキャッシュレス化を全部進めようという形で進めさせていただいたというところでございます。

○宮腰副委員長

民間の方で、キャッシュレスに踏み切りたいけれど手数料が掛かるから、小さい規模のお店が導入しがたいという話を聞いたことがありまして。消費者の方はスマートフォンを持っているんですけども、お店の方が対応していないというのが結構あったりしますので、売上のことを考えると両輪必要かなというふうに考えた次第です。是非、その辺りの数字がもし分かれば効果があるかなと思いました。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに御質問等ございませんか。

次に本事業の評価に入りたいと思います。本事業について、地方創生に効果があったか、効果

がなかったか、また今後必要となる取組などについて御意見をお願いいたします。

委員の皆様から御意見、御異議がないということですので、担当部署の評価のとおり「③地方創生に効果があった」ということとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

以上で、「No. 1 はちのへ (AI) 中心街・バス活性化プロジェクト」について、審議を終わります。

【No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業】

○堤委員長

続いて6ページ、「No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

それでは、事業「No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業」について御説明いたします。資料1は6ページ、資料2は4ページを御覧ください。

当該事業につきましては、IT フォーラム等により地元 IT 企業の連携強化を図るとともに、デジタル人材の確保や地域のデジタル化に関する産学官連携を促進するとともに、八戸市児童科学館のデジタルリノベーションに向けた設計業務等を行うことにより、子どもの遊ぶ場の確保、新たな「学び」を提供する拠点づくりを目指すことを目的に、昨年度から令和7年度まで実施する事業でございます。

令和5年度の総事業費は1,466万2千円で、取組としては、地元 IT 企業の連携を深め地域のデジタル化を図る事業として、10月25日に IT フォーラムを開催。また、デジタルに関するワークショップを4回開催し、八戸市児童科学館デジタルリノベーション推進事業では、リノベーションに係る基本計画の策定を行いました。

KPI の達成状況は、資料2の6ページにグラフでお示ししており、「地元企業の連携を深め、地域のデジタル化を図る事業に関する満足度」、「グループウェア参加企業数」、「プログラミング教室等のワークショップ参加数」については達成しておりますが、「八戸市児童科学館デジタルコンテンツ利用者数」については未実施となっておりますので、0人となっている状況でございます。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の7ページに記載のとおり、「②地方創生に相当程度効果があった」と評価をさせていただいております。

理由といたしましては、地元 IT 企業との連携、地域のデジタル化の促進に関わる3つのKPIは全て達成しており、地域のデジタル化を図る事業に関する満足度は85%という結果であったこと。また、IT フォーラムを開催したことにより産学官連携の基盤が強化され、地域全体でデジタル化を進める意識が高まり、ワークショップでは IT 活用方法や実践的な IT スキルの共有により、地域のデジタル人材の育成に寄与したためでございます。

なお、今年度は、八戸市児童科学館のデジタルリノベーションの推進に向けた設計業務を進めており、KPI として設定している「デジタルコンテンツ利用者数」に係る効果検証につきましては、2025年度以降となる予定ではございますので、総合的に地方創生に相当程度効果があったものと判断したためでございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。

私から質問すみません。7 ページの評価理由の中にもありましたけれども、八戸市児童科学館のデジタルリノベーションとは具体にはどんな内容でしたか。

○総合教育センター（松橋副所長）

リノベーション計画ということで、当初は施設の一部改修工事のみを計画していたんですが、そこからプラネタリウムの施設、児童科学館 2 階に開設当初からある展示物があるんですが、それら全てデジタル化を図ろうということで、児童科学館全体をリノベーションしていくという計画になっております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。プラネタリウムはそのままきれいになる感じなんですね。

○総合教育センター（松橋副所長）

プラネタリウムの方は現在工事に入っております、来年 3 月には工事が終了しまして、その後 5 月のゴールデンウィーク前には新しくオープンする予定となっております。機器もドームも全て張替え等行いまして、全て新しくいたします。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかにこの部分で御質問ございますか。質問がないようであれば、本事業の評価に入りたいと思います。

本事業について、地方創生に効果があったかなかったか、また今後必要となる取組などについて意見をお願いいたします。

○委員

資料 2 の「グループウェア参加企業数」というのが、ずっと同じ数字になっているんですよ。15 社となっておりますが、これを今後増やしていく取組とか対策などはあるんでしょうか。

○情報政策課（古里室長）

グループウェアの参加企業数なんですが、取っ掛りでかなり少ない数字から、2 倍 3 倍と考虑てございました。ただ、IT フォーラムというのは来週もあるんですが、そこに相当数の企業さんが参加していただいております。昨年の実績でいうと 200 人ぐらい参加いただいて、その中でもグループウェアで情報を共有したりとか、企業さんの方はデジタル化ということにお悩みが非常に多いので、こういうのをきっかけにしてどんどん横のつながりを強化していきたいなと思っております。

昨年度は 15 でしたけれども、県の事業もあるんですがいろいろと連携しながらどんどん増やしていきたいなと思っております。以上です。

○堤委員長

ほかによろしいでしょうか。

○委員

児童科学館のことなんですけれども、子どもの遊ぶ場の確保・新たな学びとありますけど、子どもの遊ぶ場の確保というのはどういうことを考えているのでしょうか。たまにあそこへ行くんですけど、駐車場が非常に混んでいるんですね。各学校から揃って子どもたちがバスできますよね。私たちが行くと車を停められないような状態なんですね。今でもそういう状況なのに、駐車

場の敷地を使って遊び場を新たに作るというのであれば、無理がありそうな気がしています。ですので、この遊ぶ場の確保とか新たな学びを提供するというのはどういうことを考えているのでしょうか。

○総合教育センター（松橋副所長）

今、お話いただいたような場所を拡張するということではなくて、子どもたちが児童科学館に遊び感覚でどんどん来てデジタルのコンテンツに触れて、デジタルについての理解を深めていくというような施設を作っていきたいというところで子どもの遊ぶ場の確保ということで、遊びながらそれが学びに変わっていくというようなイメージでこの言葉を使っております。

○委員

今ある施設の中でいろいろやるってことですか。

○総合教育センター（松橋副所長）

そうですね。建物を大きくしたりとかではなく、あくまで建物の中を変えていって、そこに子どもたちが休日に集ってきて、遊びながらデジタルを学んでいく施設にしたいと考えております。

○委員

ありがとうございました。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに御質問はございませんか。ないようであれば、評価の方に入りたいと思います。

担当部署の評価が、「②地方創生に相当程度効果があった」ということで資料の方に記述されておりますが、委員会としての評価ということで、「②地方創生に相当程度効果があった」ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

以上で、【No. 2 いきいきとしたデジタル社会推進事業】について、審議を終わります。

【No. 3 蕪島エントランス整備事業】

○堤委員長

続いて、「No. 3 蕪島エントランス整備事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

それでは、「No. 3 蕪島エントランス整備事業」について御説明いたします。これからの事業の説明は、地方創生拠点整備タイプを使った事業になります。資料1は8ページ、資料2は7ページを御覧ください。

当該事業は、蕪島物産販売施設を整備することで蕪島地区での滞在時間の延長、地域の賑わいの創出及び地域経済の振興を図ることを目的とするもので、施設は令和2年5月に完成しております。

現在は観光入込客数の増加、地域経済活性化等の相乗効果を図ることで、年間10万人以上の集客を目指しているところであり、令和元年度に着手した事業でございます。令和5年度の来店

者数は約 22 万 6 千人と、集客に大いに効果的であったものとされております。

KPI の達成状況については資料 2 の 9 ページにグラフでお示ししておりますが、いずれの項目も達成しております。

続いて、担当部署の評価でございますが、「①地方創生に非常に効果的であった」という評価にさせていただきます。

理由といたしましては、売上金額及び入込客数ともに KPI の目標値を上回っており、事業の目的とする効果が大いに得られたと判断したものでございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。

○委員

蕪島エントランス整備事業ということで、担当部署が観光課ですね。私もここに結構行くんですよ。隣の駐車場に県外からの観光バスが結構停まっています。すごい数の観光客が来て、いろいろお土産を買ったり蕪島を観に行ったりしてるんですね。こういった事業はデータを見ても極端に伸びてきていますので、今後も引き続き PR 等で広めてですね、東北ならず全国から集客を呼び込むという目標を達成していただきたいなと思います。

○観光課（下村次長兼課長）

足を運んでいただいて、蕪島エントランス事業全体を御覧いただいてありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、みちのく潮風トレイルが開通して 5 周年。みちのく潮風トレイルはインバウンドのお客様が十分伸びてまして、「かぶーにゃ」及び種差芝生地のインフォメーションセンターでも、そういったデータが出ております。今後も御意見といいますかエールいただいたように、インバウンドの対応もより一層強化しながら、観光客の入込数を増やしていきたいなと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○堤委員長

ほかに御質問はいかがでしょうか。

私からもお尋ねしたいんですが、交付金事業の取組及び実績のところ、市の単費で 650 万円ぐらいの事業費となっておりますけれども、あくまでこちらの KPI の目標値の物販の売上金額とか出てますので、こちらでいったら 5 千万円ぐらい年間で売り上げているんですね。実際、市の方で負担されているというのは、かぶーにゃの施設の何に対して出されている 650 万円なのかを、差し支えなければ教えてください。

○観光課（下村次長兼課長）

お答えいたします。市の方では、先ほど駐車場の話もありましたけど、そういったことも含めた全体の施設の管理・委託料とその他光熱費等、合わせると 658 万円になるということです。なお、この事業費というのは、建物を作ったときの整備費ではなくて、年間の施設運営のために掛かっている経費と捉えていただければと思います。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに御質問いかがでしょうか。

次に本事業の評価に入りたいと思います。地方創生に効果があったか効果がなかったか、また、

先ほど委員からも御意見等いただきましたけれども、何かほかにもこういったことをしたらもっと効果的ではないかとか、そういったことがありましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

担当部署の評価としましては、売上金額も KPI の方どちらも上回っているということで、「①地方創生に非常に効果的であった」となっておりますが、委員会としての評価はこれと同様ということで、御異議はございませんか。

(異議なし)

以上で、「No. 3 蕪島エントランス整備事業」について審議を終わります。

【No. 4 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業】

○堤委員長

続いて、「No. 4 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、「No. 4 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業」について御説明をいたします。資料 1 は 10 ページ、資料 2 も 10 ページを御覧ください。

当該事業は、多賀多目的運動場天然芝球技場において夜間興行に対応するための照明設備を設置し、J リーグのスタジアム基準を満たすための整備を行うと共に、関連する事業を強化することで交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成を図ることを目的に、令和 2 年度に着手した事業でございます。令和 5 年度は、J リーグの公式戦 21 試合のうち 8 試合で照明設備を使用したナイトゲームとなり、資料にはございませんが、デイゲームとナイトゲームの観客動員数を比較いたしますと、デイゲームの平均が 1,722 人、ナイトゲームの平均が 1,999 人と、ナイトゲームの方が 200 人以上多く動員している状況でございます。

資料 2 の 12 ページに KPI の達成状況をグラフでお示ししておりますが、「運動場天然芝球技場の利用者数」、「ヴァンラーレ八戸 FC チケット収入額」、同チームの「ホーム戦の 1 試合平均観客動員数」の 3 項目全てで、KPI が未達成となっております。

資料 1 の 10 ページに戻りまして、担当部署の評価でございますが、「③地方創生に効果があった」という評価とさせていただきます。

理由といたしましては、KPI は目標値に達しなかったものの、J リーグ公式戦ナイトゲームでは、9 月 30 日の松本山雅 FC 戦において観客動員数 3,613 人を記録するなど、地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成に一定の効果があったと判断したためでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に、御質問があればお受けしたいと思います。

○委員

資料 2 の方ですね、「KPI 目標値・実績地の移行」とありますけれども、目標値に年々どんどん近づいて上がってきているんですけども、令和 6 年度には目標を達成できるというような目標を

立っているんですか。来年もここから少ししか上がらなかったら、これもまた来年「目標に達しませんでした」ということになる、逆に言うと、目標値がちょっと高すぎるのかなと考えられると思うんですけども。これはどういった根拠があって、この目標値を決めているんですか。分かる範囲でお願いします。

○スポーツ振興課（石丸次長兼課長）

目標値を立てた時点において、コロナ禍というものは想定していなかったんですね。令和2年のシーズンでコロナ禍になってしまって、利用者数について想定よりも戻っていないということが考えられます。あとですね、「平均観客動員数」はヴァンラーレ八戸FCで相当頑張っているものの、1度観ることを止めた方々が戻りきれていないということがあると思います。もう1つ、「チケット収入額」の件ですが、八戸だけじゃなくて全国的な地方に言えることなんですけれども、スポーツに対してお金を払う文化自体が薄いのかなと考えていて、ここの数値を目標達成するというのはかなり厳しいのではないかなという認識でございます。以上でございます。

○委員

令和6年には達成できるようにお願いしたいと思います。また、ヴァンラーレももうちょっと頑張ってくださいと数字も上がってくるのかなということで、私も少なかれ応援をさせていただきます。

○スポーツ振興課（石丸次長兼課長）

ありがとうございます。私も応援していますけど、皆様も是非応援していただきたいと思います。今度、ホーム最終戦がございますので、是非応援していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○宮腰副委員長

すみません、本当に知らないのですが、多賀多目的運動場はサッカー以外にほかのスポーツを何かやっているのでしょうか。

○スポーツ振興課（石丸次長兼課長）

サッカー以外にというお話なんですけれども、ラグビーですね。大学ラグビー、北海道・東北の全国大会出場のための交流戦が行われてございます。大きい大会だとそれぐらいで、今後でいますと国スポですね、国民スポーツ大会のラグビー、サッカーの会場になってございます。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

委員会としての評価に入りたいと思います。地方創生に効果があったかなかったか、また今後必要となる取組などについて、御意見をお願いいたします。

こちらの方の担当部署の評価では、「③地方創生に効果があった」ということになっています。12 ページの KPI を見ると、いずれも目標値になっていないんですけども、コロナ禍という特殊事業を踏まえると、私としては相当頑張っていてすごいなと思って、いけるんじゃないかなという感じではあるので、相当程度効果があったと言っても私は良いのかなと思うんですが、この判例を見ますと「一部の KPI が目標に達しなかったものの」とあるので、そこで③になっているんですね。

ということで、「③地方創生に効果があった」ということでよろしいでしょうか。

○宮腰副委員長

今の委員長の発言どおりかと思うんですが、そもそもがコロナ前に立てられた数値ということで、この数値どおりに行うことが非常に難しいということが1つあるかと思うのと、グラフの方を見ていただくと、各数値は達してはいないんですが計画よりもグラフの上がり方に関しては、上がりの角度がより良いというか良く上がっていつているので、本来は非常に評価できることなのかなというふうに意見だけ追加させていただきます。

○堤委員長

相当程度効果があったとしたいところですが、③でよろしいですか。コロナ禍前までには戻りきれてはいないという説明も先ほどいただきましたけども、収入額も2倍以上になっているので本当に頑張っているなと思いましたが、KPI に縛られるとなかなか難しいですね。非常に頑張っているということは付け加えさせていただいて、皆さんがそういう気持ちであるということは入らせていただいて、委員会としましては「③地方創生に効果があった」ということで御異議ないようであれば、これで審議の方は終了とさせていただきます。

(異議なし)

以上で、「No. 4 多賀多目的運動場スタジアム照明設備事業」について、審議を終わります。

【No. 5 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興】

○堤委員長

続いて、「No. 5 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、「No. 5 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興」について御説明をいたします。資料1は12 ページ、資料2は13 ページをお開き願います。

当該事業につきましては、市営魚菜小売市場のリニューアルをとおして商店街の振興、魚食普及による水産業振興、観光機能の充実による誘客推進を図り、相乗効果により地区の活性化を目指すもので、令和4年度に完成した事業であり、令和5年度の入場者数は約26万1千人となりました。

KPI の達成状況についてでございますが、資料2の15 ページのグラフでお示ししておりますが、「魚菜小売市場入場者数」と「屋内外イベント参加者数」は達成しておりますが、「商店街店舗入居率」につきましては未達成となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の12ページの記載のとおり「②地方創生に相当程度効果があった」という評価にさせていただいております。

理由といたしましては、施設改修を通じて関係者が一体となったリニューアルオープンに向けての活動や、オープン後の集客力アップにより関係人口・交流人口の拡大につながったものでございまして、現在、魚菜小売市場周辺ではまちづくり会社による民間市場群の再整備が進められており、さらなる波及効果の発現が期待されることから、総合的に見て地方創生に相当程度効果があったと判断したためでございます。

事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。

○委員

資料2の15ページ、「商店街店舗入居率」というのが、どんどん下がってきているという実績なんですね。実は私の知り合いに、前の古いときに乾物を出していた人がいまして、結構な年齢の方で、今新しくなって、また入居しようかということも考えたらしいんですが、年齢の関係もあってやらないことにした。今まで改装前に入っていた人で、まるまる戻ってきたということは多分ないと思うんですね。今の社会状況を見ても担い手がない、担い手不足というのが社会的にも問題になっている中で、店舗入居率というのは今後どういう形で募集をしていくかということと、ここを少し考えていったほうがいいのかと思います。担当の方で今後の見通しとか考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○まちづくり推進課（明戸副参事）

御意見のとおり、店舗入居率の方が下がっているという状況ですが、魚菜小売市場単体で見ても店子さんというか借りられてる方というのは、リニューアルを機に辞められた方も実際おまして、今現在100%入居されている状態ではないんですけれども、今年8月に新たに入ってくれる方もいたりしてですね。このリニューアルを機に、新しい商売の形をここでやりたいという方も逆にいらっしゃったりとか。その状況を見据えつつ魚菜小売市場は今後、魚菜という海産物だけじゃないものを売れる施設になる可能性もあるし、そこら辺は様子を見ながら魅力をアップして入居率を高めていくということになっています。この事業自体が魚菜小売市場単体ではなくて、駅前通りの商店街を最終的に盛り上げていこうという事業でありまして、このKPIで示している商店街店舗入居率は魚菜小売市場単体ではなくて駅通りの全体を見た入居率になっております。こちらについても、通りの商店街にお魚だけじゃなくて、ここで商売をしたいという方をどんどん呼び寄せて盛り上げていこうという事業で、実際には魚菜小売市場オープンしてから、ツキウ食堂さんみたいに元時計屋さんを食堂にして、今大変お客さん入って人気のお店だったりとか、陸奥湊という場所がおもしろいところだなと言って集まってきてくれる方、新規で店を開いて頑張ってくれているプレーヤーが段々増えてくることを期待して、この場所をPRしてまちづくりを進めていこうということで現在進めておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに。

○委員

「屋内外イベント参加者数」というのがすごく増えていますよね。具体的にはどういうイベントがあるのでしょうか。

○まちづくり推進課（明戸副参事）

イベント参加者数でございますが、実際にやっているイベントの事例を申し上げますと、まちづくり会社が主催して行った「南部パンまつり」というイベントを行ったんですけども、小売市場と付近の建物に、お魚を売るイメージ以外にも、八戸圏域のいろんなパン屋さんのパンを売ってみようというイベントを陸奥湊で2回ぐらい、先月の26日にも行ったんですけども、これが非常に人気のイベントで、すごい数のお客さんが来て1時間ぐらいで売り切れちゃうようなイベントを実際にやったことがあります。あと事例で申し上げますと、先月の21日に「全国朝市サミット」が開催されたときに、相乗効果を狙って陸奥湊のエリアでもいろんなお店が、普段日曜日やっていないところもオープンしたんですけども、魚菜小売市場も臨時的に日曜日オープンして、その前で魚菜小売市場の店子さんが魚を焼いたりしたら、朝市サミットにいらっしゃってる方がそこに寄ってくださったりとか。そういったイベントを自主的にリニューアルオープン後はやって、こういう数字が出ているということでございました。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ほかに何か御質問等ございませんか。

本事業の評価に入りたいと思います。地方創生に効果があったかなかったか、また今後必要となる取組などについて、御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

陸奥湊愛好家の〇〇です。24時間365日空いている公衆トイレの設置という予定はないでしょうか。

○まちづくり推進課（明戸副参事）

委員さん以外にもいろんな方から、陸奥湊へのトイレの設置という御要望を結構いただくんですけども、JRの陸奥湊駅にあったもので無人化に伴い、あとは本当に老朽化して使えなくなったことにより今現在使われてないんですけども、魚菜小売市場リニューアルオープンしたと同時に、この事業というのは周りの民間の市場も一体的に整備していく中で、民間の市場の店舗さんのところにも公衆トイレ的なものを設置する計画で進められておりまして、駅前通りのどこかには誰でもが使える、24時間365日は営業の課題もあるかもしれませんが、みんなが使えるトイレというのを地域の意向として受け止めて、まちづくり会社の方で検討されているという情報がありますので、もうちょっと施設完成までお待ちいただければと思います。

○委員

ありがとうございます。

○宮腰副委員長

私、ここがどういう場所かというのを理解していないんですけども、話を聞く限りで老朽化というか年数が経ってらっしゃると思うんですよ。入居率の話を先ほどやりましたが、もちろん入

ってくださる方を探すのと同時に、古くなった建物を作り直すということで適正な数に、つまり今あるものから減らしていくという可能性もあるとは思いますが、そういった計画というのはあるのでしょうか。

○まちづくり推進課（明戸副参事）

建物の適正化という御質問だったんですけども、駅前通りの事業、市営魚菜小売市場の施設は50年以上の築年数でしたが、新たな建て替えではなくて、昔ながらの雰囲気を活かした改修をコンセプトにこの事業を行いました。周りの民間の市場も、古くは昭和30年代の建物もありますし40年代の建物もあるんですけども、魚菜小売市場を改修するという選択をしたことによって、民間の市場もそれに合わせて協調して改修する事業に今現在進めておりまして、通りの雰囲気はあくまで昭和の昔ながらの雰囲気を活かしながら通りを形成していこうと。ただし、建物は本当にそれにも耐えられないような建物もございますので、そういったところについては各所有者さんの個別の判断に最終的になるんですけど、トータルのイメージとしてはそういうことでということで、今まちづくりの方を進めております。どうしても技術的に改修できない建物というのは、通りのイメージにあったような建物の整備というのは求められると思いますが、そこは地権者さんたちの集まりでやるまちづくり協議会の中で通りのルールを一定程度決めて、それに合わせて皆さんやっていこうということで事業は進められております。よろしくお願いします。

○宮腰副委員長

分かりました。入居率があまりに下がりすぎると、どうしても賑わいという点ではマイナスになるかと思うので、適性な数というのもあるのかなと思いついてお聞きした次第です。ありがとうございます。

○堤委員長

そのほか御意見はございますか。

○委員

全国朝市サミットのあとに陸奥湊駅前のロータリーを解放して、「イサ・ビアガーデン」の出店のお手伝いをさせていただいておりました〇〇です。実際出店して、盛り上がりを感じたんですけど、どうしても朝に一気に波が来てお昼で人の波が落ちてしまう。イサ・ビアガーデンみたいにお昼過ぎて午後までイベントやってるよっていうと、どうしても来場者の少なさが出展者のモチベーションに関わってきてしまってますね。陸奥湊というのはもちろん朝が一番面白いし、観光客としても地域の人の生活としても重要だと思うんですけど、ツキウ時計店のような素敵なランチがあるということで、陸奥湊の方もお昼の動線というか回遊性も高められるような取組があれば魅力的だなと思いました。若者の中でもゲストハウスつくりたいとか、いろんなことを考えている方がいらっしやると思うんですけど、今点在している資源というのを上手くつないで回遊性が高まって、時間軸が朝、そしてお昼も楽しめるようなまちづくりにしていただければなと思ひまして意見させていただきました。お願いします。

○堤委員長

台が空いている話ですけども、うちの学生も市場の台で商売してみたいという話が出て、1コマいくらぐらいなんだろうねみたいな話をしたりして。チャレンジショップ的に台を使えるのであれば、1人ががつつり今後の職業とはできないけれどもチャレンジショップ的に取り組める機会があればいいかなとは私も思いました。

○まちづくり推進課（明戸副参事）

委員長さんからも御意見ありがとうございます。実際にいろんな関係者の話を聞くと、長期的な家賃を払ってというよりは、一瞬だけでもこの場所というチャレンジショップの御希望というのは私のところにも聞こえてきていて、魚菜小売市場の中でできないかとか、周りのどこかでとか、そういうチャレンジが点在して増えていくと雰囲気って段々変わってくると思うので、そういったことで学生さんに興味持っていていただいているのも非常にありがたいことで、多くの人を巻き込んで、いろんな人が関われるようなまちにできればなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに皆様、御意見等よろしいですか。

では、担当部署の評価は「②地方創生に相当程度効果があつた」ということで評価されておりますが、委員会としてもこちらの評価で御異議の方はございませんか。御異議ないということであれば、委員会としての評価は「②地方創生に相当程度効果があつた」というふうにいたします。

(異議なし)

以上で、【No. 5 市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興】について、審議を終わります。

冒頭、休憩をはさみますと申し上げましたが次の6で終わりとなりますが、皆様、休憩の方はよろしいですか。ではそのまま6の方に入らせていただきます。

【No. 6 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業】

○堤委員長

次の事業で、「No. 6 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

では、「No. 6 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業」について御説明をいたします。資料1は14ページ、資料2は16ページをお開きください。

当該事業についてですが、旧柏崎小学校跡地の広場に山車を制作できる施設を整備することで、日本を代表する山車祭りである八戸三社大祭の保存・継承を図るとともに、お囃子の練習風景や山車制作の様子など、祭りにより身近に触れ合える施設として観光誘客の促進や地域住民の愛着醸成につなげるもので、令和5年度末に完成した事業でございます。

令和5年度の総事業費は3億8,986万円となっております、事業内容としては山車展示・制作施設建築工事、三社大祭デジタルコンテンツ制作業務委託に取り組んでおります。

KPIの達成状況は、資料2の18ページにグラフでお示ししておりますが、「7月・8月宿泊者数」は達成していますが、「三社大祭における観光入込客数」と「八戸市三社大祭の当日運行への子ども参加者数」については未達成となっており、「山車展示・制作施設における観光客向けイベント開催数」は未実施のため0となっております。

この結果を踏まえた担当部署の評価でございますが、資料1の14ページの記載のとおり「⑤効果の有無はまだわからない」という評価にさせていただいております。

理由といたしましては、令和6年7月31日に供用開始した当施設では各山車組が順次入居しており、現在引越作業が続いている状況でございます。引越作業が落ち着き次第、山車制作の見学や展示を予定しておりますが、施設前の広場工事に来年度着工するため、当施設を活用した本格的なイベント等の実施による効果の発現は、広場供用開始予定の令和10年以降となる見込みであることから、効果の有無はまだわからないと判断したためでございます。

事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に、何か御質問はございませんか。

○委員

資料2の18ページ、KPIの目標値なんですが、三社大祭における観光入込客数が下がっているのに対して宿泊数が非常に上がっているというのは、こういったデータの出し方、計算の仕方であらうなふうになっているのでしょうか。

○観光課（下村次長兼課長）

三社大祭の入込客数と宿泊客数、これにつきましては、そもそも宿泊する目的が三社大祭か否か。完全に連動しているものではないだろうと考えております。あとは三社大祭の入込客数につきましては、どうしても曜日の都合でありますとか、今後事務局とも相談していかなくてはなりませんが、入込数のカウントの仕方につきましても、どの自治体も実数の把握の仕方に一層の工夫や調査・研究しております。青森ねぶたもそうですけれども、当市におきましてもAIの導入していきながら、地域経済がどのように回るか、波及効果があるのかということも踏まえながら、観光客の三社大祭における入込客数をVISITはちのへとともに研究しているところです。

改めまして、先ほどの委員の御質問につきましては、7月・8月の宿泊数につきましては様々な要因があるだろうと思います。ただ、宿泊目的が三社大祭がある、と一番の理由になっていくように、我々も観光PRしたいと思っています。また、夏まつりに関しては、東北・青森県の夏まつりは全国的な有名な魅力的なものが多い中で、八戸を拠点に周遊もしていただきたいなと考えているところです。以上です。

○委員

ありがとうございます。あともう1つなんですが、資料1の14ページ、「担当部署評価理由」というところですね、山車制作の見学や展示を予定するがとなっているんですが、振興会さんの方とかとこういった話はもうされてるんですか。

○観光課（下村次長兼課長）

山車振興会のみならず、事務局をやっているVISITはちのへ、そして柏崎地区の地域の方々にしましては整備する前から、また今年度に入りましても来年度に向けて、どのような地域を巻き込んでお祭りを盛り上げるイベントができるのかというような話し合いをさせていただいているところです。

○委員

ありがとうございます。

○委員

施設が全6棟の中で、いろいろ引っ越しをして山車組が順次入居しているということなんですが、どこの組が入っているんですか。

○観光課（下村次長兼課長）

6つの山車組が入っております。基本、柏崎地区を地元としている柏崎新町はじめ、最後に下組町が入居しております。十一日町龍組であるとか、塩町など6つの組になります。

○委員

はい。あと、子どもの参加者数が減っていつているということなんですが、近年すごく暑いので時間帯の運営方法とか、例えば夕方からだとか日が沈んで気温が下がった頃だと、子どもたちも出しやすいのかなと思ったりもしました。

あともう1つは、私も知識不足なんですが、長者まつりめぐ広場と似ている感じなのか、長者まつりめぐは一体どうしているのか。違いとかはあるんでしょうか。

○観光課（下村次長兼課長）

はじめに、子どもたちが参加しやすいようなまつりの運営というんですか、時間につきまして、今年度も非常に多く議論しています。特に近年、どこの祭りでもそうですけれども、それによって開催日を変えた東北のほかの祭りもあるような中で、開催日または開催時間につきまして祭りに関係する団体、3つの神社の祭礼であるということで3つの神社の意見をお伺いしながら毎年運営しているところです。暑さ対策は大事だと思いますので、ほかの祭りでもミストをやったりしているんですけど、三社大祭は今年度、運行ルート of 道路上に補水車を利用して水撒きをした状況です。今の御意見については、今後とも検討していかなくてはいけないことだと思います。

また、まつりめぐ広場との違いということなんですが、まつりめぐ広場には3つの組が入っています。正直、山車制作のみならず山車を展示することにおいては同じ目的です。お盆期間中、まつりめぐ広場の山車のせり上げをお囃子と一緒に見せするという取組をしていますが、まだまだ観光課としましてはそれで十分だと思っておりますので、3つの山車組のまつりめぐ広場、6つの山車組の旧柏崎小学校跡地広場、引き続き三社大祭を身近に、生の迫力に触れられるきっかけを作っていきたいと考えております。

○委員

ありがとうございました。

○堤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○宮腰副委員長

子どもの参加者数が減少しているというのは、昨今の少子化の影響も大きいかなと思うんですが、あくまで聞いた話なので事実かどうか分からないですけれども、コロナ禍で一時的に中断したあとに継承があまりうまくいかなかったとか、年々伝え、伝えてきているので、間が空いちゃって、それまで続けてきたものが一回途切れてしまったというのを聞いたことがあるんですよ。事実かどうかは分からないのですが、そうしたことが今後ないとも限らないので、継承すべきものを記録するなどはないのかなと考えまして、お聞きしたいところです。

○観光課（下村次長兼課長）

まず少子化の影響、またコロナ禍の影響ということにつきまして、各山車組引き子の確保は非

常に悩んでいる。そういいながら、えんぶりは子どもたちが増えている組も出てきている。それはなぜかという、三社大祭は3つの神社の氏子の町内を中心に、それ以外は分かりやすく言う、と参加できないという祭りでした。えんぶりにつきましても子どもたちのみならず大人の参加も、自分たちのえんぶり組の町内の子も参加していた。しかし今はその地域、町内にゆかりのある子どもたちをお願いしてえんぶり組が子どもを増やしていったり、教育委員会の「えんぶりの日」という取組があるんですが。話を三社大祭に戻しますと、そうとう中心街に近い町内は幼稚園・保育園、自分たちの地元以外からも施設をお願いして参加してもらっているという状況です。

コロナ禍における伝承については、えんぶりもそうだったんですが、お囃子を披露する場を設けています。コロナ禍で継承がうまくいったかいないか、正直、子どもたちであればあるほど見せ場があることによってお稽古も熱心になりますし、そのあと反省する機会もあって、より一生懸命また練習に励むということなんですが、宮腰委員の質問の趣旨はそれで途切れたという意味での継承だと思うんですが、私としては伝えるべきものは伝えるということにつきましては、コロナがないときにも三社大祭の各組では相当工夫をして組の和が途切れないようにしているものの、コロナ禍で2年間山車を動かさなかったことにおいては、昨年度・今年度と少し課題になっているところもあるんですが、記録を残すかどうかは、どちらかというとお祭りというのは口伝で伝承していくものもある中で、文化財的に記録を残すというよりも町内ならではのものをどうやって継承していくかというのは、子どものみならず若手の継承者をどうやって祭りに興味を持ってもらうかということと一蓮托生だと思います。記録を残すというよりも、いろんな方々がオールはちのへで三社大祭に参加できる環境になっていますし、今年度におきましてはホッケーの試合が祭り期間中になったので、ホッケーに参加した中学生が山車を引っ張るという取組もございました。ちなみにそのホッケーは例年開かれる全国大会なようでして、八戸で夏の思い出を作ってもら。様々な形で祭りに関わってもらえるようなことを三社大祭の各組と検討していかなくてはならない。三社大祭の組も、自分たちの引き子の参加の場合はこれぐらいお金がかかりますとか、練習風景もだいたいオープンにして工夫を加えているんですが、今後コロナの影響が今の状況で済むのか、もっと影響が大きくなっていくのかをみながら育成・継承、ある意味地域の魂ですね。その辺一緒に盛り上げて、祭りを盛り上げていきたいと考えております。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

そのほかよろしいですか。

次に本事業の評価に入りたいと思います。担当部署の評価は、「⑤効果の有無はまだわからない」ということでの評価でございました。委員会としての評価は、「⑤効果の有無はまだわからない」とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

以上で、「No. 6 旧柏崎小学校跡地広場（仮称）を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業」について、審議を終わります。

それでは、以上で本日の審議案件を終了いたします。

【4. その他】

○堤委員長

次に、その他として事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（谷地主事）

事務局から、次回の第9回市民委員会の審議案件についてお知らせいたします。参考資料3を御覧ください。

第9回目の市民委員会の審議案件について、前回10月17日の第7回市民委員会の最後にも簡単に御説明いたしました。現行の「第2期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期戦略となる、「（仮称）はちのへ創生総合戦略（案）」に対する審議を行うものとなっております。

「2. 総合戦略の概要」についてですが、当市では、平成27年10月に「第1期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年3月には第1期総合戦略での取組を継承・拡充し、地方創生に向けた取組を着実に推進するため、第2期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

そのような中で、国においては、「全国どこでも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るために、従来の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。

当市の現行の第2期総合戦略は、本年度計画期間の最終年度を迎えているところであり、今後人口減少等の喫緊の課題を解決するために、デジタルの力を活用しながら地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めていく必要があることから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として、次期総合戦略となる（仮称）「はちのへ創生総合戦略」を策定するものでございます。

つづいて、「3. 策定プロセス」についてですが、国の示す「地方版総合戦略策定に係る手引き」において、総合戦略の策定にあたっては総合戦略に基づく具体的な取組の効果を高めるため、産官学金労言士等の多様な主体の参画など、地域の特性に応じた検討プロセスを経て策定を進めることが重要とされていることから、総合計画等推進市民委員会による総合戦略（案）に対する意見聴取を実施するものでございます。

「4. 審議内容」でございますが、次期総合戦略となる（仮称）はちのへ創生総合戦略（案）における基本目標及び数値目標とKPI、それぞれに紐づく具体的な施策の整合性について審議いただくとともに、より効果的な戦略とするための意見をいただくものでございます。

なお、現在国では、内閣総理大臣に就任した石破首相が「地方創生2.0」を掲げるとともに、10月下旬に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設し、年末までに今後10年間の基本的な構想を策定する意向を示している状況でございますので、そうした国の動きも注視しながら総合戦略の策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

資料3の説明は以上となりますが、最後に、第9回目の委員会の詳細について御案内いたします。次回は、翌年の1月16日（木）午後1時30分からとしたいと思っております。会場は、YSアリーナ八戸の大会議室の方を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。資料等準備できましたら御案内いたしますので、その際はよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から、次回委員会の開催日程、1月16日13時30分からということと、第9回の審議案件について説明をいただきましたので、引き続き、よろしくお願いいたします。

ほかになければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【5. 閉会】

○司会（見付 GL）

本日も長時間にわたりまして御審議いただきまして、ありがとうございました。今年1年、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和6年度 第8回八戸市総合計画等推進市民委員会第」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。